

# 不動産小口化商品「ARISTO博多」 商品概要説明書



**ARISTO**  
博多

ARISTO(アリスト)は、株式会社エー・ディー・ワークス（不動産特定共同事業法許可番号 東京都知事第96号）が提供する不動産特定共同事業法に基づく不動産小口化商品です。



## ■物件写真（竣工時）



※2021年6月撮影

# ■ 物件概要

## ► JR「博多」駅 徒歩5分の駅近店舗事務所ビル ◀

物 件 名 称	ARISTO博多駅前			
所 在	地 番：福岡市博多区博多駅前三丁目544番2 住居表示：福岡市博多区博多駅前三丁目20番15号			
交 通	<u>2駅 7路線利用可能</u> (JR博多駅の特急は含まず) 山陽/九州新幹線・JR鹿児島本線/篠栗線/博多南線・福岡市営地下鉄空港線/七隈線「 <b>博多</b> 」駅 徒歩 5分 福岡市営地下鉄七隈線「 <b>櫛田神社前</b> 」駅 徒歩 5分			
	※それぞれの所要時間は「ARISTO博多」から最も近い出口からの距離です。			
土 地	公簿面積	96.86m <sup>2</sup> (29.30坪)	実測面積	96.86m <sup>2</sup> (29.30坪)
	権 利	所有権	地 目	宅地
建 物	構造・規模	鉄骨造陸屋根7階建	竣 工	2021年6月
	延床面積	428.29m <sup>2</sup> (129.55坪)	施工会社	株式会社真和工務店
	賃貸面積	381.21m <sup>2</sup> (115.32坪)		
	用 途	店舗・事務所		
公 法 上 の 制 限	都市計画区域	市街化区域	用途地域	商業地域
	指定建蔽率	80%	防火指定	防火地域
	指定容積率	500%		

## ■ロケーション（広域地図）

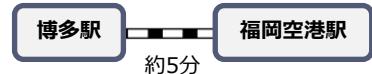
### コンパクトシティ博多

- ・博多や天神をはじめとした中心市街地・オフィス街、住宅街と空港が地下鉄でつながってコンパクトにまとまっており、暮らしやすい街
- ・陸/海/空のアクセスが良く、『**アジアの玄関口**』として、政府から「**グローバル拠点都市**」に選定
- ・空港アクセス時間の短さ 福岡市が**世界1位（48都市中）8分**（福岡空港—福岡市中心部）

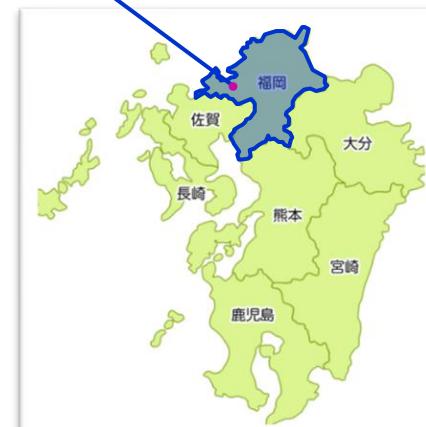


※出典 森記念財団 都市戦略研究所  
『世界の都市総合力ランキング Global Power City Index YEARBOOK 2023』

博多駅から福岡空港駅までのアクセス時間  
(電車)



博多駅から博多港までのアクセス時間  
(車)



## ■ロケーション (周辺地図)

1 博多駅



2 福岡空港



3 都ホテル博多



4 博多港



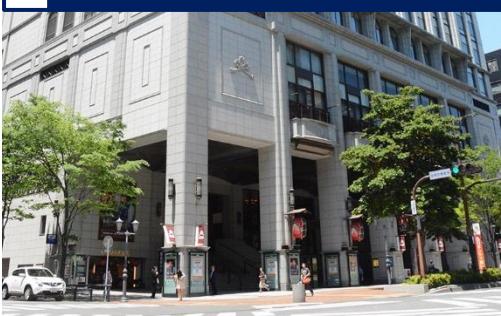
5 キャナルシティ



6 屋台街



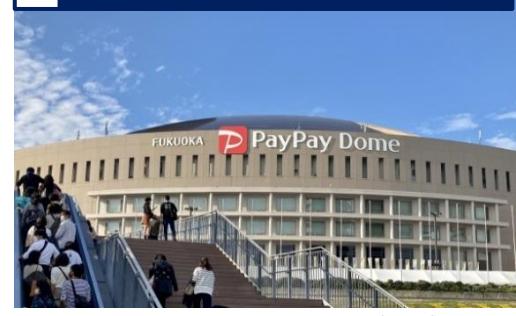
7 博多座



8 大濠公園



9 みずほPayPayドーム福岡



※写真は公式HP・リリース記事より引用

## ■福岡市への投資優位性

人口増加率、若い世代の割合が政令指定都市中1位である上、雇用創出にも力を入れており、街全体に活気があります。住みたい街（自治体）ランキング（※）では福岡市が1位に選ばれるなど、非常に人気の高い街となっています。

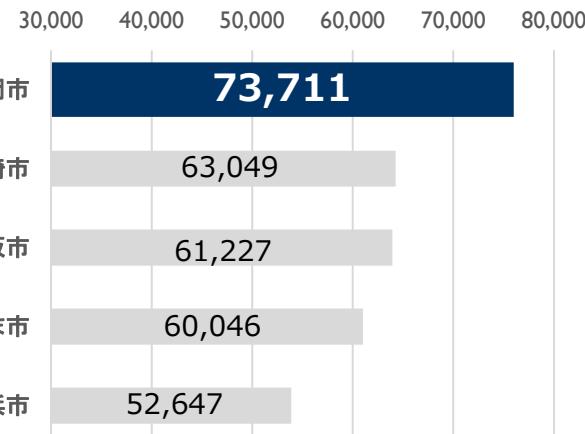
※街の住みこち＆住みたい街ランキング2023（全国版（自治体））

- 人口増加数 **73,711人**
- 人口増加率 **4.79%**

※いずれも令和2年度国勢調査に基づく2015年～2020年の増加



**人口増加数**  
(2015年～2020年)



※令和2年度国勢調査より当社作成

## ■若者（10代・20代）割合の高い都市

**22.08%**

（参考）札幌市 18.07%



※10～29歳の人口及び割合の算出については年齢不詳を除いたもの

※出展：「令和2年国勢調査」

福岡市「Fukuoka Facts データでわかるイトコ福岡」

## ■開業率（令和4年度）

**5年連続**

**5.3%**

（参考）東京23区 4.5%  
札幌市 4.1%



出典：福岡市経済観光文化局

※「雇用保険事業年報」における雇用保険適用事業所ベースで福岡アジア都市研究所が算出したもの

※各労働局とも職業安定所単位で当該大都市を含むエリアをすべて合計しており、政令市及び東京23区の行政区域とは一致しない

## ■福岡市の再開発①

福岡市では、「国家戦略特別区域」になったことを受け、老朽化したビルの建替えやオフィス、商業施設、ホテルなどの供給不足を解決するため、福岡市主導で高さ制限の特例承認・容積率緩和を認める「天神ビッグバン」「博多コネクティッド」の二大大規模再開発プロジェクトが進行中です。

### 天神ビッグバン

- ◆2015年から福岡市の主導による再開発誘導事業
- ◆天神交差点から半径500mを「天神ビッグバンエリア」と位置づけ、高さ制限の特例承認や容積率緩和により老朽化したビルの建替えを促す計画

福岡大名ガーデンシティ  
(2023年開業)



### 博多コネクティッド

- ◆2011年の九州新幹線開業と併せて2019年より福岡市主導で展開している再開発計画
- ◆博多駅から半径約500m以内を「博多コネクティッドエリア」と位置づけ
- ◆九州の玄関口としての発展のため、地下鉄七隈線延伸やはかた駅前通り再整備など交通基盤を拡充する
- ◆容積率の規制緩和により先進的なビルの建て替えを促す



都ホテル博多  
(2019年開業)



※写真は公式HP・リリース記事より引用

## ■福岡市の再開発②

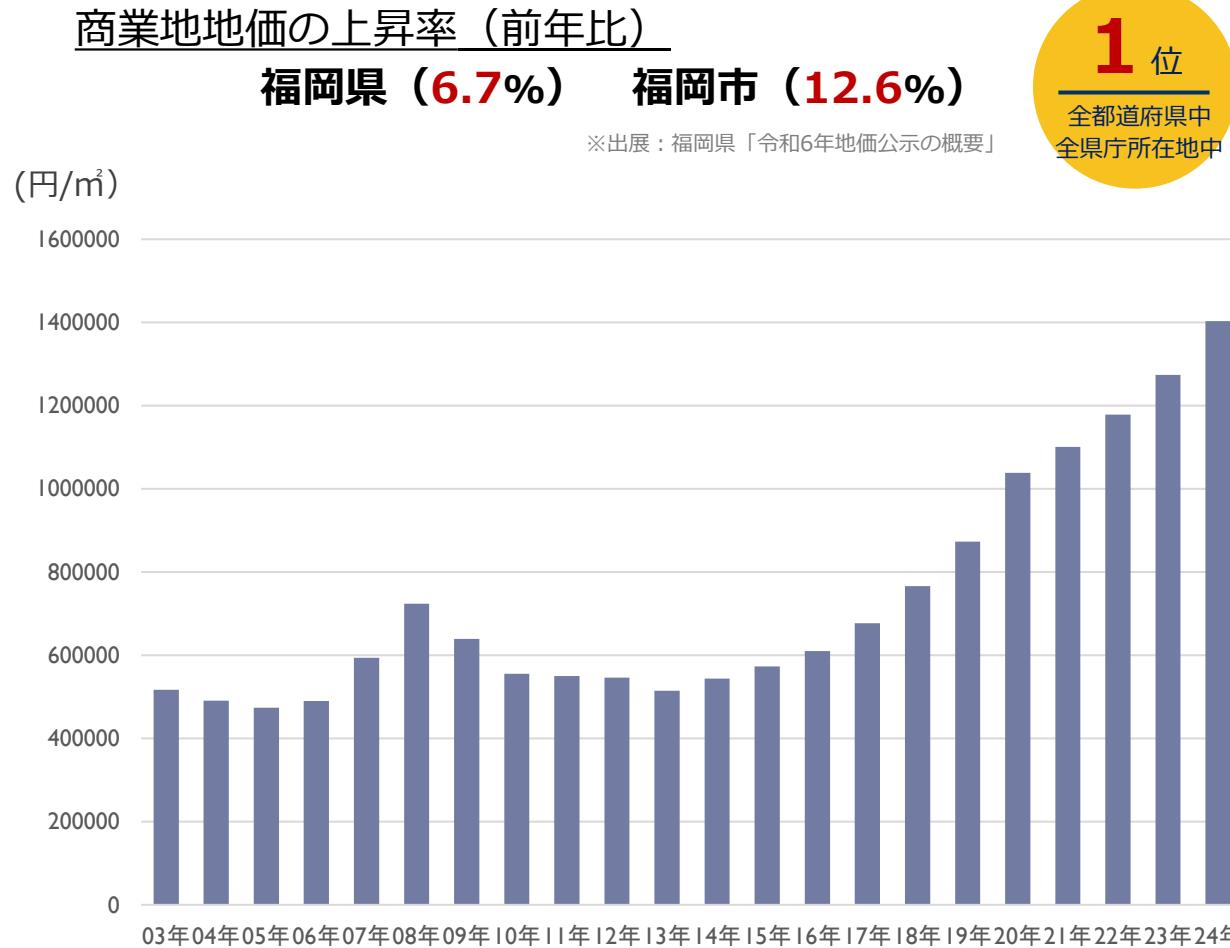
博多コネクティッドでは博多駅から半径約500m以内を対象エリアとして、**高さ制限緩和・容積率緩和**を認める**大規模な都市再開発誘導事業**が行われています。

建替え完了後の経済活動波及効果（純増）は**年間約5,000億円**と予測がされており、エリアとしての資産価値の維持向上が期待されます。



## ■福岡市の地価上昇

### 福岡市の公示地価 商業地平均価格推移グラフ



※令和6年地価公示より当社作成

## ■ロケーション（周辺地図）

博多駅周辺は大手企業オフィス、ホテル、商業施設が集積しており、福岡県の中核都市です。また空港が近く、新幹線や地下鉄など鉄道の中心駅のため、多くの社会人や学生が通勤、通学のために利用しています。



※「ARISTO博多」の対象不動産の位置を示しています

## ■ロケーション（周辺地図）

ARISTO博多駅前は「博多」駅から徒歩5分の店舗事務所ビルです。博多駅出口目の前の「はかた駅前通り」直近の立地で、交通量・歩行者数がともに多いエリアです。そのため店舗ニーズやオフィスニーズが取り込みやすい物件となっています。



※「ARISTO博多」の対象不動産の位置を示しています



※写真は公式HP・リリース記事より引用

## ■建物特性・テナント一覧

ARISTO博多駅前は2021年築の築浅の店舗事務所ビルです。角地に位置し、大通りであるはかた駅前通りからの視認性も非常に高いことから、現在は医療や美容系のサービス店舗が入居し、満室で稼働している物件となります。

区画	現況	用途	業態	賃貸面積
7階	賃貸中	店舗	不動産業	36.56m <sup>2</sup> (11.05坪)
6階	賃貸中	店舗	美容院	59.49m <sup>2</sup> (17.99坪)
5階	賃貸中	店舗	歯科医院	59.49m <sup>2</sup> (17.99坪)
4階	賃貸中	店舗	美容院	59.49m <sup>2</sup> (17.99坪)
3階	賃貸中	店舗	エステサロン	59.49m <sup>2</sup> (17.99坪)
2階	賃貸中	店舗	美容サロン	59.49m <sup>2</sup> (17.99坪)
1階	賃貸中	事務所	医療機器・補聴器販売	47.20m <sup>2</sup> (14.27坪)



※上記「用途」は賃貸借契約の記載によるものです。

※上：2024年5月撮影 下二つ：2021年6月竣工時撮影

## ■予定利回り

### 予定表面利回り

[賃料収入 ÷ 出資金(税込)]

満室稼働想定時 **3.92%**

95%稼働想定時 **3.72%**

### 予定分配金利回り

[分配金 ÷ 出資金(税込)]

満室稼働想定時 **3.02%**

95%稼働想定時 **2.84%**

### 総額 (総口数)

**7.25億円** (税込)  
(725口)

### 申込単位

1口100万円単位  
(5口500万円以上)  
最低出資金額 500万円  
最高出資金額 3.62億円

### 収益分配

**年1回**  
(2月)

※上記利回りは、想定の賃料で成約となった場合のシミュレーションであり、不動産市況の変動、税制の変更、その他の事情により変動することがあります。

また、あくまでも予定の利回りであり、上記記載の利回りを保証するものではありません。

※不動産市況等により賃料収入は変動します。

(例：賃料収入が現在想定賃料から『10%上昇』 / 『10%下落』した場合の満室稼働想定時予定分配金利回りは『3.40%』 / 『2.65%』となります。)

※募集口数に満たない場合は、契約口数で任意組合を組成する可能性があります。

## ■初期費用

### 投資家の皆様が負担する初期費用

初期費用として、出資金に加えて

**①不動産売買契約書収入印紙代 ②不動産取得税概算金 ③修繕積立金準備金**をご準備いただきます。

単位：円（税込）

項目	全体	10口当り	50口当り
出資金の内訳	土地	447,800,000	6,176,551
	建物	252,000,000	3,475,863
	建物消費税額	25,200,000	347,586
<b>出資金（売買代金）①</b>	<b>725,000,000</b>	<b>10,000,000</b>	<b>50,000,000</b>
初期費用 (出資金を除く) の内訳	不動産売買契約書収入印紙	80,000	1,110
	不動産取得税概算金	4,163,900	57,440
	修繕積立金準備金	25,000,000	344,830
<b>初期費用（出資金を除く）</b>	<b>29,243,900</b>	<b>403,380</b>	<b>2,016,900</b>
<b>合計（総投資額）②</b>	<b>754,243,900</b>	<b>10,403,380</b>	<b>52,016,900</b>

※不動産取得税は出資金お振込み時に当社に預けていただき、後日当社が纏めて納付致します。

※上記費用は概算金額のため、実際とは異なる場合があります。あらかじめご了承ください。

※初年度の固定資産税・都市計画税の組合負担分の清算については、分配金の中から控除させていただきます。公租公課の起算日は1月1日となります。

## ■期中収支

### 投資家の皆様の期中収支（満室稼動想定）

単位：円（税込）

項目		全体	出資持分当たり	
			10口	50口
収入	賃料	28,429,824	392,135	1,960,675
<b>収入③</b>		<b>28,429,824</b>	<b>392,135</b>	<b>1,960,675</b>
支出	運営管理費（収入×約3.0%）	869,953	12,000	60,000
	建物管理費	1,974,720	27,238	136,190
	保険料	178,990	2,469	12,345
	水光熱費	220,000	3,035	15,175
	固定資産税・都市計画税	1,855,848	25,598	127,990
	修繕積立金	300,000	4,138	20,690
	業務執行組合員報酬（収入×約3.5%）	995,044	13,725	68,625
	その他費用	100,000	1,380	6,900
<b>支出④</b>		<b>6,494,555</b>	<b>89,583</b>	<b>447,915</b>
<b>収支（③-④）（分配金⑤）</b>		<b>21,935,269</b>	<b>302,552</b>	<b>1,512,760</b>
予定表面利回り 〔③÷①〕		3.92%	3.92%	3.92%
予定分配金利回り 〔⑤÷①〕		3.02%	3.02%	3.02%

※上記の金額は、不動産市況の変動、税制の変更、その他の事情により変動することがあります。

また、あくまで予定の金額のため、上記記載の利回りを保証するものではありません。

※上記の賃料は、2023年10月時点のインボイス制度導入考慮後の賃料を記載しております。

※固定資産税・都市計画税は土地については令和5年度実績額、建物については概算であり、変動する可能性があります。

※修繕積立金は外部から取得したエンジニアリングレポートに基づき当社にて保守的に算定した中長期修繕計画を作成し、当該計画に基づき、事業期間中に必要な積立金として算出し、積み立てることとします。

※上記金額は消費税等を含んだものです。

# ■期中収支

## 投資家の皆様の期中収支（95%稼動想定）

単位：円（税込）

項目	全体	出資持分当たり	
		10口	50口
収入 賃料	27,008,332	372,528	1,862,640
<b>収入③</b>	<b>27,008,332</b>	<b>372,528</b>	<b>1,862,640</b>
支出	運営管理費（収入×約3.0%）	826,455	11,400
	建物管理費	1,974,720	27,238
	保険料	178,990	2,469
	水光熱費	220,000	3,035
	固定資産税・都市計画税	1,855,848	25,598
	修繕積立金	300,000	4,138
	業務執行組合員報酬（収入×約3.5%）	945,292	13,039
	その他費用	100,000	1,380
<b>支出④</b>	<b>6,401,305</b>	<b>88,297</b>	<b>441,485</b>
<b>収支（③-④）（分配金⑤）</b>	<b>20,607,027</b>	<b>284,231</b>	<b>1,421,155</b>
予定表面利回り [③÷①]	3.72%	3.72%	3.72%
予定分配金利回り [⑤÷①]	2.84%	2.84%	2.84%

※上記の金額は、不動産市況の変動、税制の変更、その他の事情により変動することがあります。

また、あくまで予定の金額のため、上記記載の利回りを保証するものではありません。

※上記の賃料は、2023年10月時点のインボイス制度導入考慮後の賃料を記載しております。

※固定資産税・都市計画税は土地については令和5年度実績額、建物については概算であり、変動する可能性があります。

※修繕積立金は外部から取得したエンジニアリングレポートに基づき当社にて保守的に算定した中長期修繕計画を作成し、当該計画に基づき、事業期間中に必要な積立金として算出し、積み立てることとします。

※上記金額は消費税等を含んだものです。

## 組合期間 組合の組成から解散までの期間

組合は原則、**対象不動産を売却することで解散**(※1・2)します。

組合期間は**15年**です。また**最大5年間延長**する可能性があります。

(※1) 売却時期は業務執行組合員（以下「理事長」という）が判断します。

(※2) 売却による収入から必要な経費を差し引いた金員を組合員の出資持分の割合に応じて分配します。

### 組合期間のイメージ



## 組合期間中の途中譲渡（売却） 現金化の方法

組合期間中でも**持分の第三者への譲渡**が可能(※3)です。

(※3) 所定の手続きを経る必要があります。

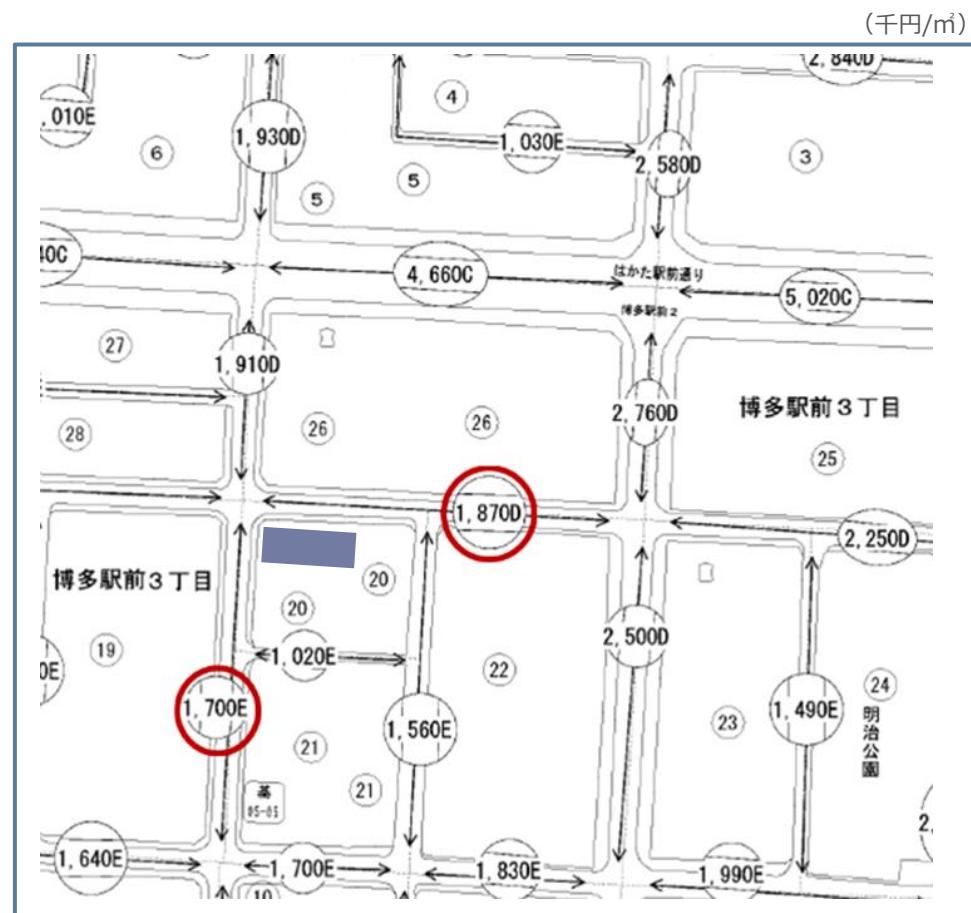
- ◆譲渡は1口単位で可能です。
- ◆譲渡先の探索は理事長である（株）エー・ディー・ワークスが行いますが、譲渡先が見つかる保証するものではありません。また、成約の場合は理事長報酬として税込成約価格の3.0%をお支払い頂きます。
- ◆譲渡先が予め決まっている場合は、理事長報酬として5.5万円（消費税等込）をお支払い頂きます。

# ■公図・路線価

公図



路線価（令和5年度）



## ■ 理事長報酬／税務上の取り扱い

**【理事長報酬】** ※1商品ごとの理事長報酬となります。

項目	金額（消費税等込）	備考
1 期中報酬	税込賃料収入の3.5%	・貸主業務 ・組合の会計管理、決算業務
2 相続手続時の事務報酬	1回の手続きにつき 5.5万円	・相続人承継手続き ・相続税申告時の資料提供
3 地位譲渡手続時の事務報酬	1回の手続きにつき 5.5万円 (※①)	・地位譲渡手続き ・贈与税申告時の資料提供
4 地位譲渡時の代理・媒介報酬	税込譲渡価格の3.0% (※②)	・譲渡先探索 ・地位譲渡手続き ・譲渡申告時の資料提供
5 一棟一括売却時の事務報酬	税込売却価格の1.0%	・売却条件交渉

(※①) 同一人物への2回目以降の譲渡の場合は、1.1万円 (※②) 組合員が自ら譲渡先を探索した場合は、5.5万円

### 【税務上の取り扱い】

項目	税務上の取り扱い
賃料収入	不動産所得
売買代金	譲渡所得
相続・贈与時	土地・建物の相続税法上の評価

※2024年1月時点の税法を適用しており、税法は変更される可能性がございます。  
※税金等の詳細については、税理士や所轄の税務署にご確認ください。

## ■インボイス制度の概要

本資料の内容につきましては2024年2月現在で成立している消費税法等の関係法令及びそれに基づき国税庁が公表している情報に基づき弊社にて作成したものです。税務に関する事項は、投資家の皆様ご自身において、税理士にご相談の上ご判断ください。

### [インボイス制度の概要]

2023年10月1日から、仕入税額控除方式として「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が導入されています。インボイス制度においては、仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手から交付を受けた適格請求書の保存等が必要となります。免税事業者の場合、適格請求書を発行できず、免税事業者から仕入れをした課税事業者はその仕入れに係る仕入税額控除ができません。

また、本制度において、任意組合では個々の組合員が適格請求書発行事業者の登録を受けていても、それらの個々の組合員が単独で適格請求書を交付することは出来ず、すべての組合員が適格請求書発行事業者であり、その任意組合の業務執行組合員が、その旨の届出書を業務執行組合員の納税地を所轄する税務署長に提出しない限り、適格請求書の交付ができません。

不動産賃貸においては、その貸主が適格請求書を発行しない・できない場合、テナントは、支払う賃料にかかる消費税につき仕入税額控除ができないということであり、それは任意組合方式で行う場合も同様で、テナントにとっては少なからぬデメリットになります。インボイス制度により適格請求書が発行されない仕入れ（不動産の賃借も含まれます）について、その仕入れをした事業者（不動産の賃貸であれば、その賃借人）に仕入税額控除が完全に認められなくなるのは2029年10月からであり、その時までは下記のとおり激変緩和のための経過措置があります。

### ＜経過措置期間と控除割合について＞

期間	控除割合
2023年10月1日から2026年9月30日まで	仕入税額相当額の80%
2026年10月1日から2029年9月30日まで	仕入税額相当額の50%

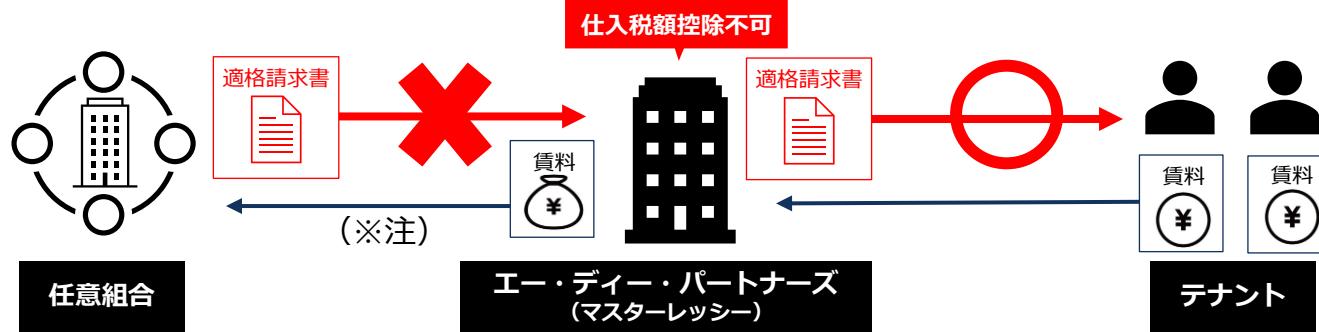
### ＜参考資料＞

- ・国税庁「インボイス制度の概要」
- ・国税庁「消費税の仕入税額控除制度における適格請求書等保存方式に関するQ&A」（2018年6月,2023年10月改訂）

## ■インボイス制度導入に伴う影響について

### ①賃料収入

任意組合が適格請求書を発行できない場合、株式会社エー・ディー・パートナーズ（マスター・レッサー）が、任意組合へ支払う賃料に係る消費税につき、仕入税額控除ができません。



その場合、仕入税額控除ができない金額を賃料収入から差し引いた上で分配を行う予定となっており、経過措置とともに本商品の想定配当利回りは下記表の通りとなります。

	2023年 10月1日以降	2026年 10月1日以降	2029年 10月1日以降	15年平均	20年平均
税制変更内容	仕入税額 80%控除	仕入税額 50%控除	仕入税額 控除無し	—	—
満室稼動想定 予定分配金利回り	3.02%	2.91%	2.75%	2.82%	2.80%
95%稼動想定 予定分配金利回り	2.84%	2.73%	2.58%	2.64%	2.63%

※賃料は2024年5月1日現在の満室稼働想定賃料にて算出しており、将来の家賃収入を保証するものではありません。

(※注) マスターリース会社から本組合に支払われる賃料の金額は、マスターリース会社が実際にテナントから収受した賃料の金額に応じて決定されるため、マスターリース会社は、本組合が将来に亘って一定額の賃料収入を得られることを保証するものではありません。

### ②対象不動産の売却価格

投資用不動産（土地は除きます）の売買は消費税の課税対象取引のため、売却時に任意組合が適格請求書を発行できない場合、その不動産の一棟売却価格に係る消費税額相当額につき、買主は仕入税額控除が（2029年9月までは一部、同年10月からは全額）できなくなります。これにより、対象不動産の売却価格にマイナスの影響を与える可能性があります。



# ■手続きの際にご準備いただくもの

A.D.W. GROUP SINCE 1886

申込時	必要なもの	個人	法人	
	認印（シャチハタを除く）	●	●	
	本人確認書類（写）	●	●	法人の場合 代表者・実質的支配者・取引担当者の本人確認書類が必要となります。（同一人物については、1部で可）
	登記事項証明書（原本）	—	●	組合組成日から遡って6か月以内発行のもの

※75歳以上の方が個人名義で申し込む場合、ご家族の同意書を頂戴する場合がございます。  
その際は、ご家族の認印（シャチハタを除く）および本人確認書類も必要となります。

契約時	必要なもの	個人	法人	
	実印	●	●	
	印鑑登録証明書（原本）	●	●	契約日から遡って3か月以内発行のもの
	通帳口座（写）	●	●	分配金の振込みを希望する口座の表紙および表紙裏面の写しをご用意ください。※日本の口座に限ります（海外の口座は対応不可）

## 【本人確認書類】

1点で 本人確認が 可能な書類	<顔写真がある証明書類> ①運転免許証（表裏）②運転経歴証明書 ③マイナンバーカード ④パスポート（※所持人記入欄に「現住所」の記載があるものに限ります） ⑤身体障害者手帳 等
本人確認に 2点が 必要な書類	<1点目> ①各種健康保険証 ②各種年金手帳（国民年金手帳等） ③印鑑登録証明書 ④現住所の記載がないパスポート <2点目> ■住民票等（組合組成日から遡って6ヶ月以内発行） ①住民票 ②戸籍謄本（※戸籍の附票の写しが添付されているものに限ります） ■公共料金の領収証書等（組合組成日から遡って6ヶ月以内発行） ①国税（地方税）の領収証書または納税証明書 ②社会保険料の領収証書 ③公共料金（電気、ガス、水道、NHK、固定電話（携帯は除く））の領収証書 等

## ■商品詳細（その他①）

任意組合の名称	ARISTO博多任意組合
投資対象	福岡市博多区所在のARISTO博多駅前の土地及び建物の所有権
任意組合の事業目的	不動産の売買及び賃貸
総額／募集総額	総額：7.25億円（税込）※①
総口数／募集口数	総口数：725口 ※①
申込単位	1口100万円単位（5口以上362口以下）※②
必要経費	i 印紙税 ii 不動産取得税 iii 修繕積立金準備金 ※③
出資金支払最終期日	2024年9月20日（予定） ※原則、契約日から <u>2週間以内</u> の振込
組合組成予定日	2024年9月30日（予定）
運用期間	2024年9月30日～2039年9月29日（約15年間）※④
元本保証	出資元本の保証は致しません。また組合事業の状況により出資元本が欠損する場合があります。
予定表面利回り	3.92%（満室稼働時）※⑤
収益分配金（配当月）	年1回（2月）
払込方法	出資者の指定口座への振込
計算期間	1月1日から12月31日の年1期 ※⑥
財産管理報告書	年1回（2月15日までに）財産管理状況について、「財産管理報告書」を送付
契約の種別	不動産特定共同事業法第2条第3項第1号に掲げる不動産特定共同事業契約（民法上の任意組合契約）
事業者の関与形態	（株）エー・ディー・ワークスは不動産特定共同事業の当事者（理事長）
不動産特定共同事業許可	東京都知事 第96号

※① 募集口数に満たない場合は、契約口数で任意組合を組成する可能性があります。

※② 申込は先着順となりますこと予めご了承くださいませ。

※③ 具体的な経費の金額は出資金額により変動します。

※④ 状況により運用期間の短縮または最大5年間延長される可能性があります。

※⑤ 公租公課・維持管理費・修繕積立金等控除前のものです。予定利回りは将来にわたって保証をするものではありません。

※⑥ 組合設立後の最初の計算期間は、組合設立の日から2024年12月31日までです。

- ✓ 本商品の契約の種別は不動産特定共同事業法第2条第3項第1号に掲げる不動産特定共同事業契約（民法上の任意組合契約）となり、不動産特定共同事業者である(株)エー・ディー・ワークスは任意組合の理事長となります。
- ✓ 本資料には、いかなる有価証券や投資商品に投資するか否かの判断をなすのに必要と考えられる、リスク、運用会社の報酬、利益相反等の重要事項の開示が不完全であり、いかなる有価証券や投資商品の販売、ならびに投資勧誘を意図するものではありません。
- ✓ 本資料に記載されている試算や予想は将来の結果を保証するものではありません。また本資料に掲載された見解、予測等は、本質的に不確実性が付随するものであり、当社がそれらの正確性を保証したり、将来の収益を保証するものではありません。
- ✓ 本資料に記載されている内容は、事前連絡なしに変更されることがありうる他、市場環境の変化や法制・会計制度・税制の変更、前提としている個別具体的な事情の変更により影響を受けることがあります。
- ✓ 本資料に記載された条件等はあくまでも仮定的なものであり、また本資料はかかる取引に関するリスクを全て特定・示唆するものではありません。
- ✓ 投資判断にあたっては、不動産特定共同事業契約成立前交付書面等を入手熟読され、十分にご理解された上で、必要に応じて、独立ファイナンシャルアドバイザー、顧問弁護士、顧問税理士等に意見を求めるなどし、自らのご判断で行ってください。

2024年5月30日現在



ARISTO

株式会社エー・ディー・ワークス 資産運用事業本部  
〔商品お問い合わせ先〕TEL:0120-540-949 mail:aristo@re-adworks.com

〔苦情・相談窓口〕 株式会社エー・ディー・ワークス コンプライアンス室 TEL:03-4570-8662 Email:compliance@re-adworks.com

A.D.W. GROUP SINCE 1886

<事業主・売主> 株式会社エー・ディー・ワークス  
〒100-0011 東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階  
不動産特定共同事業 東京都知事 第96号